

平成25年度 契約監視委員会

独立行政法人 自動車事故対策機構

開催日時及び場所	平成25年6月5日(水) 15:30~17:30 独立行政法人 自動車事故対策機構 役員会議室														
出席者	北村信彦委員長 (公認会計士) 古笛恵子委員 (弁護士、コブエ法律事務所) 堀田一吉委員 (慶応義塾大学商学部教授) 内田邦彦委員 (独立行政法人自動車事故対策機構監事) 野田光治委員 (独立行政法人自動車事故対策機構監事)														
議事次第	<p>○報告事項 前回の契約監視委員会審議結果</p> <p>○審議事項</p> <p>1. 平成24年度の契約状況について 《平成24年度契約実績及び改善状況》</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 競争性のない随意契約</td> <td>80件</td> </tr> <tr> <td>資料1 (事務所借料削減状況)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資料2 (ビル指定清掃業者の選定方法)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資料3 (自動車アセスメント試験車両の調達方法整理)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 一者応札・一者応募の点検</td> <td>11件</td> </tr> <tr> <td>(3) 競争性のある随意契約(企画・公募)</td> <td>28件</td> </tr> <tr> <td>(4) 一般競争入札</td> <td>56件</td> </tr> </table> <p>2. 公益法人に対する支出について 《独立行政法人からの契約以外の支出状況》</p> <p>3. 契約監視委員会の設置に関する達の改正について</p>	(1) 競争性のない随意契約	80件	資料1 (事務所借料削減状況)		資料2 (ビル指定清掃業者の選定方法)		資料3 (自動車アセスメント試験車両の調達方法整理)		(2) 一者応札・一者応募の点検	11件	(3) 競争性のある随意契約(企画・公募)	28件	(4) 一般競争入札	56件
(1) 競争性のない随意契約	80件														
資料1 (事務所借料削減状況)															
資料2 (ビル指定清掃業者の選定方法)															
資料3 (自動車アセスメント試験車両の調達方法整理)															
(2) 一者応札・一者応募の点検	11件														
(3) 競争性のある随意契約(企画・公募)	28件														
(4) 一般競争入札	56件														
議事概要	別紙のとおり														
委員会からの意見表示又は勧告	特に意見なし														

委員発言（要旨）	NASVA回答（要旨）
<p>○報告事項 前回（平成23年度契約分）の契約監視委員会審議結果</p> <p>○審議事項 1. 平成24年度の契約状況について 《平成24年度契約実績及び改善状況》 （1）競争性のない随意契約 資料1（事務所借料削減状況） 資料2（ビル指定清掃業者の選定方法） 資料3（自動車アセスメント試験車両の調達方法整理）</p> <p>契約件数の変動については、どの様に考えているか。</p> <p>療護センターの委託費が著しく増えている印象である。</p> <p>差額を補填しているということはどういうことか。</p> <p>7：1、10：1とは、看護師一人で見える患者数をいうのか。</p>	<p>アセスメントでは、1車種について3台購入するが、3台同時に購入できる場合（契約件数は1件）もあれば、1台ずつ購入せざるを得ない場合（契約件数は3件）もあるため、年度ごとに件数が変動している。</p> <p>法定福利含む人件費、収入減による赤字補填（収支差を補助する）のために増加している。</p> <p>療護センターは、従来の診療報酬算定においては、障害者施設等入院基本料施設基準7：1の出来高払いが認められていたが、昨年度から10：1となった。</p> <p>中部は4月、岡山は6月、千葉は7月から10：1が適用されたことから、25年度は更に補填の増加が見込まれる。</p> <p>なお、東北は包括診療報酬（慢性期の患者が多い場合に一般的）のため影響はなかった。</p> <p>従来地方厚生局の判断により7：1の取扱をしていたところ、地方厚生局の「施設基準等に係る適時調査」において改めて精査のうえ「基準に該当しない」との指摘を受けたことによる措置であり、制度的にやむを得ないと考えている。</p> <p>手厚い看護をしているために人件費等経費がかさみ、どうしても医業収入ではまかなえない部分が発生するため、療護センターに対しては経費と医業収入の差額を補填する契約となっている。</p> <p>そのとおり。</p>

委員発言（要旨）	NASVA回答（要旨）
<p>（アセスで購入する車の）在庫の確認はどうしているのか。</p> <p>ディーラーはどの様にして選定しているのか。インターネットでランダムに（在庫情報を）検索しているのか。</p> <p>ディーラーはどの段階で、試験に使われる車と認識するのか。</p> <p>（本部移転によって家賃が下がったことは分かったが）以前の家賃が高かったともいえる。</p>	<p>保険点数の計算上のカテゴリーであるが、ナスバの施設は例外的な存在であり、規定上該当するカテゴリーは設けられていない。 このため、高いカテゴリーの看護を行っても、低いカテゴリーの収入しか得られない構図となっている。</p> <p>現在はインターネットを活用して在庫確認している。インターネットの在庫情報はタイムラグがあるので、在庫があるとなったら、即座に電話して在庫確認し、購入予約をしている。</p> <p>今までの実績を見ると、過去に購入したことのあるディーラー及び納車先が茨城県つくば市である関係上、納車費用が少なくて済むつくばに近いディーラーは多い。</p> <p>購入契約する段階で身分を明かす。</p> <p>購入段階で車にマーキングするのでディーラーには分かる。登録しないことから、取得税等の税金も必要なく、諸費用が発生しないことから、ディーラーにとってはありがたい話ではない。</p> <p>麴町という場所の関係がある。</p> <p>麴町の相場と錦糸町の相場は異なる。</p> <p>2年に1度の契約更新時に値下げ交渉を行っている。家賃相場が上昇した際に上げ幅を抑えて協力していただいた経緯があり、相場が下落した際に相場並みに下げることが難しい部分もあるが、家賃を下げる努力は続けている。</p> <p>平成22年4月に値下げ交渉を行っており、周辺の相場を見ながら、23千円の家賃を20千円に下げている。</p> <p>移転は家主の都合であったため、移転のための経費は家主に負担していただいたという経緯もある。</p>

委員発言（要旨）	NASVA回答（要旨）
<p>(2) 一者応札・一者応募の点検</p> <p>申込みが複数者あるが。</p> <p>申込みが複数者あれば、一者応札・一者応募のカテゴリーではないような気がするが。</p> <p>申込み者数とはどういう定義か。</p> <p>1者しか出来ないものと、複数者の申込みがあったものはジャンルが異なるように思う。</p> <p>説明書・仕様書を取りに来た者は把握しているのか。</p> <p>小型貨物自動車の購入案件で、誰でも申し込める設定であるにもかかわらず申込みが2者しかなくて、1者が納期に間に合いそうにないという理由で辞退しているが、公告期間が不足していたか、納期の設定が短すぎたのではないか。</p> <p>納期まで間に合わないというのは今後の改善事項か。</p>	<p>申込みが複数者あっても、応札が1者であれば一者応札・一者応募となる。</p> <p>説明書・仕様書のみ収集している事業者もある。</p> <p>説明会に参加した、説明書・仕様書を取りに来た者を計上している。</p> <p>参加意思のある者のみに説明書を渡すこととしていることから、申込みと整理している。</p> <p>1者しか出来ないものは、公募をかけており、この一覧表には記載されていない。</p> <p>名刺を頂戴しているので、すべて把握している。</p> <p>本案件は総合評価落札方式で入札を行っており、評価基準は価格と燃費である。今回は、その評価のための仕様策定に時間を取られたことが原因。</p> <p>公告期間が最低の10日しかとれていない。</p> <p>アクセスで人気のある車種が購入しづらいのと同様に、調達が難しい車種となっている。次回以降は反省点として改善していくこととしている。</p> <p>本来であれば10日以上取るべき所、検討に時間を要した関係で取れなかった。今後の反省事項としたい。</p> <p>10日間という最低基準は満たしているが、今後改善していくこととしたい。</p>
<p>(3) 競争性のある随意契約（企画・公募）</p> <p>企画競争における予定価格が分かりづらい。</p> <p>予定価格といいながら、後から作っている。</p>	<p>（企画競争により落札した者と）価格について再度交渉した契約金額を予定価格としているため、このような記載となっている。</p>

委員発言（要旨）	NASVA回答（要旨）
<p>限度額が予定価格にあたるのではないか。限度額に対する契約金額の割合を落札率とした方が意味が出てくると思う。 （公募においては）限度額概念はないのか。</p> <p>他の法人ではどうなのか。</p> <p>（公募案件の）1番から5番までは同じ業者と契約しており、（1から4番までは100%で）契約日が一番最後の5番だけ落札率が95.2%となっているが、1番から4番までは値引き交渉しなかったのか。</p> <p>同様に11番、12番も同じ業者と契約しており、（1番が100%で）12番が95.5%となっている。</p> <p>落札率が100%を切っているところは交渉したが、（交渉していないとは思っていないが）100%のところは交渉していないと外部には見えてしまうのが問題。</p> <p>料金単価が決まっているところは、値引き交渉も難しいと思うが、毎年継続するもので、交渉により前年度の金額より安くなっているものがあれば、外部に努力の経緯を見せることができるのではないか。</p> <p>報告様式に合わせなくてはならないということか。</p>	<p>限度額概念はない。</p> <p>限度額概念は企画競争のみにあり、公募についてはない。 他に出来る者はいないかと公募を行い、出来る者がいないことを確認してから随意契約に移行するもの。</p> <p>ここは必然的に100%になる。</p> <p>（値引き交渉は行っている。）24年度は、3件の新規案件があり、特に予算的に厳しいことを背景に値引きが得られたもの。</p> <p>要求原課には、常に値下げ交渉するよう依頼している。 毎年、一般管理費は3%、業務経費は2%ずつ減らしていかなければならず、家賃の引き下げもそろそろ限界が近づいていることから、徹底して無駄の削減をして行かなくてはならない。</p> <p>料金単価が決まっているところは御意見のとおり。 また、値引きで下がったのであれば、「それが予定価格ではないか」といわれると反論できないのが難しいところ。</p>
<p>（4）一般競争入札</p> <p>低入札調査案件であるが、9番も低入札調査案件ではないのか。</p>	<p>予定価格が1,000万円を超える工事又は製造その他についての請負契約に適用される。パソコンの購入、リース契約等は対象とされない。</p>

委員発言（要旨）	NASVA回答（要旨）
<p>9番（落札率49.7%）と15番（落札率99.9%）は、同じ時期に行ったパソコンのリースと思われるが、なぜ落札率がこれほど違うのか。</p> <p>予定価格が何でこんなに差が出ているのか。</p> <p>複数年度契約で毎年（毎月）支払う金額が同じであれば、落札率欄を「-」とせず、率を記載しても良いのではないか。</p> <p>「-」で表示されているものは、過去に入札が行われたもので、（契約審査委員会による審議も）終わってしまった契約である。新規に行われた契約のみ審議すればよいのではないか。</p> <p>新規契約のみマーカーしてくれればよい。</p> <p>内容は別として、公告期間というのは決まりがあるのか。10日以上ということだが、案件によって変わるのか。</p> <p>派遣の入札で、事業者によって応札金額にばらつきはあるのか。</p>	<p>9番はパソコンのリース、15番はサーバー及び関連ソフトウェアのリースである。汎用のパソコンについて値引きが大きかったもの。</p> <p>予定価格は、見積りを取り、バランスを見て設定している。</p> <p>リース契約の場合は良いが、その他で毎年支払う金額が異なるものがあるため、「-」としている。</p> <p>次回は工夫したい。</p> <p>前年度までに審議が終わっているものを、また審議する形となっているので、次回は工夫することとしたい。</p> <p>最低10日間以上取りなさいということにはなっている。</p> <p>納期との関係もある。</p> <p>24年度は前年度と同じ事業者が落札しているが、落札した時給は100円程下がっている。</p>
<p>2. 公益法人に対する支出について 【独立行政法人からの契約以外の支出状況】</p> <p>自動車技術会の冊子は、何部購読しているのか。</p> <p>専門誌であっても年間12冊で11万円は高いのではないか。</p>	<p>毎月1部購読している。 その他に、年に2回開催される学術講演会の参加料等が無料となり、個別に支払うよりも割安となっている。</p> <p>冊子は個別に購入することも出来るが、有料講演会への参加費等も含まれており、個別に購入・参加するよりも安価という判断で支出している。</p>

委員発言（要旨）	NASVA回答（要旨）
<p>定期購読料として整理しているから高いと感じるのであって、むしろ会員として会費を支払っていると整理する方が良いのではないか。</p> <p>この法人とナスバとは人的つながりはないのか。</p>	<p>単なる会費ではなく定期的に冊子が送られるほか講演会にも無料で参加できることから、とりまとめを行う国土交通省との協議により定期購読料と整理しているが、その他の内容を示すため等を付けるなどの修正が可能かどうか、確認したい。</p> <p>ない。</p>
<p>3. 契約監視委員会の設置に関する達の改正について</p> <p>前回の審議結果を踏まえて規定を改正し、年1回の開催としたことを報告し、了承された。</p>	